

はじめに

平成31年1月25日、中央教育審議会において、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」が取りまとめられました。

以下は、答申からの引用です。（下線追加）

第1章 学校における働き方改革の目的より

今回の働き方改革の目的のもと、膨大になってしまった学校及び教師の業務の範囲を明確にし、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や児童生徒に接する時間を確保できる勤務環境を整備することが必要である。

「働き方改革」は、「授業改善のための時間や、児童生徒に接する時間を確保できる勤務環境を整備する」ために業務改善を行うものであり、「働き方改革」の名のもとに、授業の準備や子供と接する時間が削減されるとすれば、本末転倒になります。「働き方改革」は、授業づくりに真摯に取り組む、教師として本来あるべき姿を取り戻すということを目的とした実にシンプルなものなのです。

従来の教師用指導資料が紙の冊子で製本され、数十ページにわたる内容だったものに対して、今回配信する『自分ごと（自分の事）として学ぶ子供』は、電子媒体で分量も極めて少ないことに驚かれるかもしれません。紙媒体から電子媒体への移行は、ICTによる新しい教育の流れに沿ったものです。4ページという少ない分量の中には、これからの静岡県の教育、特にこれから10年で目指す子供像や授業づくりの理念が凝縮されています。この理念を各学校で熟議していただければ、子供観、指導観などの「観」が共有され、真摯に校内研修に取り組む本県の力が、なお一層発揮されると思います。

本資料は、子供が自分の事として学び、未来の担い手として必要な資質・能力の育成が図られるような学び手の視点からの授業づくりを示しています。授業を行う楽しさや、子供が成長する喜びなど、教師ならではの充実感を糧に、精進し続ける静岡県の教師の「礎」となれば幸いです。

平成31年3月

静岡県教育委員会義務教育課長
宮崎 文秀